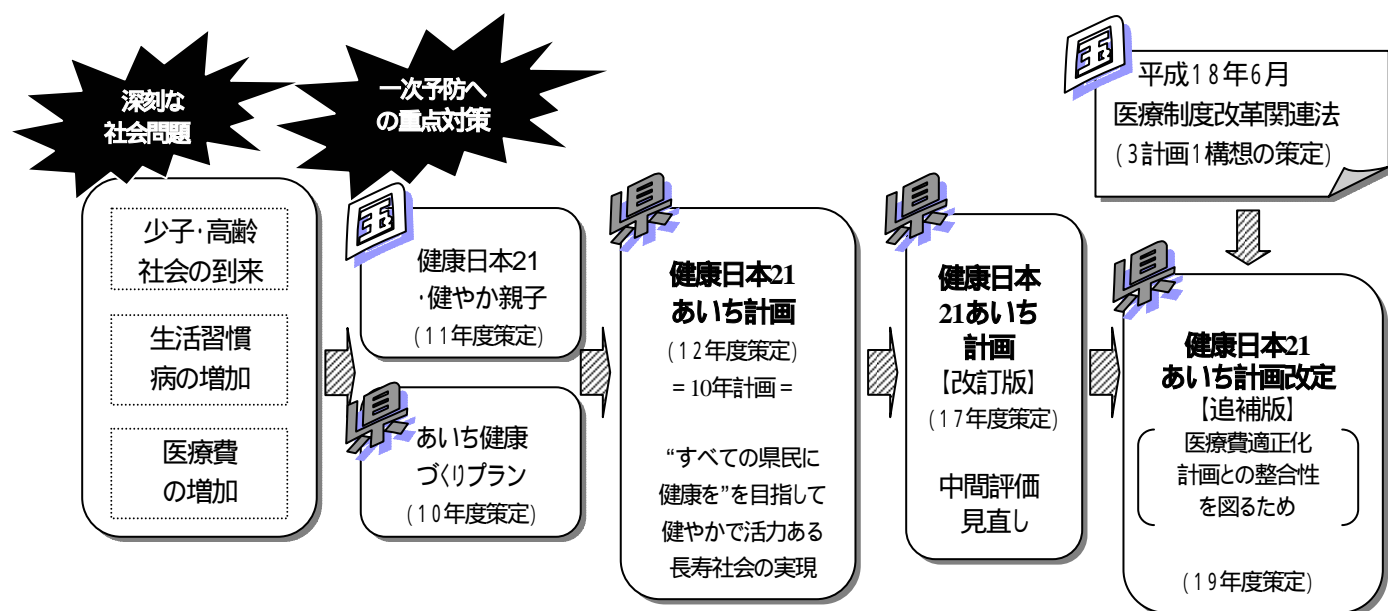


『健康日本21あいち計画』改定(追補版)について

1. 『健康日本21 あいち計画』(以下、「あいち計画」)の経緯 (根拠法令:健康増進法 第8条)



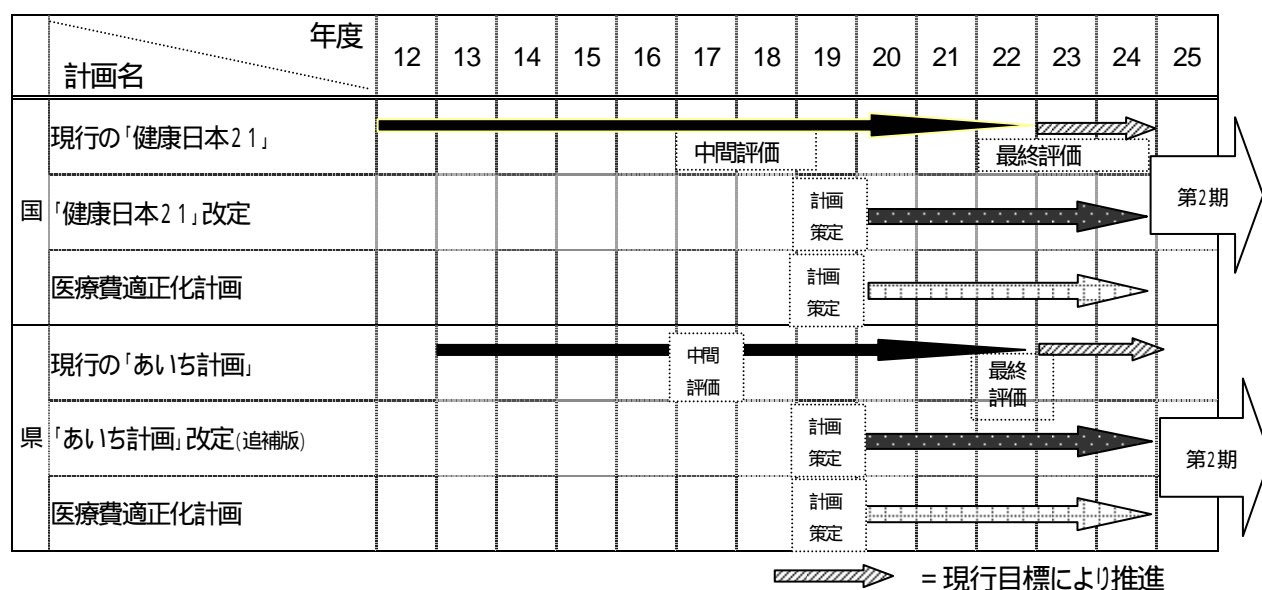
2. 『あいち計画』の目標項目

○ 目標項目設定分野

[()] = 平成17年度中間評価時, [] = 平成19年度医療制度改革に伴う見直し結果

栄養・食生活 (13) [14]	身体活動 運動 (8)	休養・心の健康 づくり (7)	たばこ (7)	アルコール (4)	計 (122) [138]
歯の健康 (14)	糖尿病 (12) [22]	循環器疾患 (16) [21]	がん (16)	健やか親子 (25)	

3. 計画期間と評価



4. 追加する項目

医療制度改革においては、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の概念を導入し「予防」の重要性を理解していただくための国民運動を展開することとなった。

そこで生活習慣病を含め、16項目を新たに追加することとなり、下記は、代表的な4項目を掲載した。

No.	項目	H19.4.1 現在の推定値	%	推計値 (平成24年度)	%	目標値 (平成24年度)	%
1	メタボリックシンドローム予備群の減少* (40~74歳)	男 324,138	20.5	男 341,200	20.9	男 307,100	18.8
		女 118,967	7.6	女 124,500	7.6	女 112,100	6.8
		計 443,105	14.0	計 465,700	14.2	計 419,200	12.8
2	メタボリックシンドローム該当者の減少* (40~74歳)	男 367,265	23.2	男 369,700	22.7	男 332,800	20.4
		女 134,081	8.5	女 143,100	8.7	女 128,800	7.8
		計 501,346	15.9	計 512,800	15.7	計 461,600	14.1
3	特定健康診査実施率 (40~74歳)					70%	
4	特定保健指導実施率 (40~74歳)					45%	

注) * = 平成24年度の推計値は、性・年齢別推計人口(平成24年度)にベースライン値(平成19年4月1日現在)の男女別・各年齢別の発症率を掛けて推計。(=対策を講じなかった場合の推計値)
平成24年度の目標値設定は、平成24年度の推計値に減少目標率(10%減)を掛けて設定。
(=特定健康診査・特定保健指導実施等の対策により減少)

5. 重点項目に対する主な施策(抜粋)

糖尿病	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少	主な施策
		効果的な特定健康診査・特定保健指導の実施
		特定健康診査・特定保健指導の普及啓発
		若年期の適正体重の啓発実施
		手軽にできる運動施設等の整備促進
		外食等栄養成分表示店の促進
		地域健康づくりボランティアの養成
住民が糖尿病予防に取り組むことができる環境整備 等		

6. 今後の推進方策

(1) 県の健康づくり施策

『健康日本21あいち計画』[改訂版](平成18年3月策定)と本追補版により、本県の健康づくり施策を積極的に推進する。
(期間:平成24年度まで)

(2) あいち健康プラザの取組

県民の健康づくり支援をする中核施設である「あいち健康プラザ」は、市町村を始めとする関係行政機関、保健医療機関、企業、民間の健康増進施設、各地域の健康づくりグループ等と連携を図りながら、県民の健康増進に努める。

(3) 市町村への支援

県民の身近な行政機関である各市町村が積極的に「市町村健康増進計画」の推進を図ることが、健康長寿社会の土台となることから、県は市町村の健康増進事業に対し、積極的に支援する。